

平成27年司法試験 合格体験記

平成26年度修了（既修コース）山本 諒平

1 10期（平成25年入学）既修の山本諒平と申します。私は大学卒業後、4年間の社会人生活を経て、平成27年3月、本法科大学院を修了しました。

2 本学は、地方に所在する少人数制の法科大学院であり、合格者数は決して多くはありません。

しかし、本学には、他の法科大学院との差別化を図るべく様々な取組みを積極的に行っているという強みがあると私は感じています。例えば、本学を修了された先輩弁護士による頻繁なゼミの開催、将来を見据えた医療福祉分野に特化した講義の開講、加えて、合格後についても、弁護士となった修了生をサポートする体制が整備されていたり、といったものを挙げることができます。

受験する法科大学院の選定基準は人それぞれでしょうが、常にアンテナを張って受験についての情報収集を怠らなければ、自分の置かれた環境の中で司法試験合格という目的を達成することは十分に可能であると思います。また、受験生は合格者数、合格率といったデータに目を奪われがちですが、本学の場合、特に合格後のサポート体制の充実に関心している点は大きな魅力であると考えています。

3 次に、私は本学では少数派である既修コース出身ですので、既修者としての入学を考えておられる方向けの簡単なアドバイスを。

既修者の場合、入学早々からゼミ形式の応用的な講義が開始されることもあり、日々のリズムを掴むのに苦労することになる方が大半だと思います。既修者は基礎的な法的知識を既に有していることを前提として入学を許可されているのですから、そのようなカリキュラムが組まれていることは至極当然のことではあるのですが、現実的には、なかなか切実な問題です。

この点について有効な打開策を提示することは難しいのですが、入学前に主要六法の「全体像」を把握する（細かな論点に拘泥しないように注意してください。）よう努め、入学後は同じ講義を受講することになる未修者の方と情報共有をしつつ効率的な予復習をするなどして、早期に自己の学習スタイルを確立するよう努める必要があるのではないかと思います。

3 新試験となって合格者数が増加したとはいえ、未だ受験を決断するには大きなリスクを伴うことに変わりはないというのが司法試験に対する一般的な見方だと思いますし、私自身も同じように感じています。そうである以上、安易な気持ちで法曹の道を目指すことはお勧めできません。

その一方で、将来の方向性について自問自答し、その結果として法曹資格を持つ必要性があるという答えを出したのであれば、一意専心、全力で司法試験に取り組めばよいと思います。合格という「到達目標」と自己の「現状」との距離を常に把握して適切な方向に向かって勉強を続けていれば、決して無謀な挑戦となることはないと思います。あのとき決断していれば…と後悔することの無いようにすることが一番です。

4 以上、思いつくまでに書き連ねてきましたが、本稿が司法試験受験を検討されている方の一助となれば幸いです。